

農地利用最適化推進1・1・1運動活動報告（優良委員活動 R2）

	農業委員会	活動内容
【北足立】	さいたま市	推進委員が人・農地プランの実質化に向け、地区の話合いに参加するとともに、農地所有者へのアンケートの回覧や回収を実施。また、遊休農地対策として所有者からの斡旋依頼をうけ、新規就農者との60aの農地のマッチングを行った。
	川口市	2人の推進委員が新規就農者（イチゴ）の面談や、農地所有者との調整を行うとともに、栽培状況の確認・視察等（計13回）を行った。
	上尾市	農業委員が、担い手への農地集積・集約化にむけ、農政課と連携し、人・農地プランの作成にむけた地域の話合いに参加。現在も取り組みの最中だが、令和3年度以降も進めていく。
	草加市	地元農家より宅地内農地の拡張と生産緑地指定について相談を受けた委員が、農地の利用について調整活動を行った。
	蕨市	市域面積が小さく、農地パトロールが容易であるため、日頃からきめ細かく現状把握している。地域の農業者等からの相談を随時受け付け、各担当地区の農地の状況把握をするとともに、適切に対応することが出来た。
	朝霞市	農業委員が遊休農地所有者へ除草等保全管理について、定期的に依頼。所有者が高齢なこともあり、委員自身も除草作業に参加。これにより所有者の意識も変わってきた。
	志木市	農業委員が遊休農地発生防止のため、市内農地の除草、耕耘を行い、コスモスの種まきを行った。これにより遊休農地の発生を防止することができた。
	新座市	農業委員が地区で相続の発生した農地の情報をうけ、隣接する農地所有者の買受意向を確認したため、農地法3条による所有権移転手続きについて助言。10aの農地の権利移動ができ、遊休農地の発生防止につなげることができた。
	桶川市	農業委員が、管理できない農地の相談を受け、担い手へのマッチングを行った結果1.3haの農地利用集積がされた。
	北本市	推進委員が不耕作地における担い手の利用権設定の調整活動を実施。39,161㎡の農地利用集積がされた。
	伊奈町	推進委員が地区における中間管理事業の推進に取り組んだ。制度説明については司会進行を行い、書類作成会においては受付や相談役も実施。地元農家組合員を中心に対象地区の耕作者の土地利用の意向調査を行い、農地の集積、集約化を図った。
		川越市

【入間郡】

所沢市	推進委員が農業者年金の加入推進活動として地区の対象者の掘り起しを実施。その後戸別訪問を行い、加入者が伸び悩む中、1名の新規加入があった。
飯能市	推進委員が隣接する市町村の視察等を行い、山間地に適した作物について検討。県等とも連携し、地区で枝ものの生産者を1名確保することができた。
狭山市	推進委員が集積・集約化活動に取り組んだ結果、1.5haの農地利用集積がされた。
富士見市	農業委員が、担い手への農地集積・集約化のため、農地利用意向アンケートで経営拡大の意向のあった方を訪問し、希望する地域、面積、時期などの聞き取り調査を行った。今後、6軒の農地を貸したい意向のある方に調査を行い、利用集積に繋げたい。
坂戸市	推進委員が、農業振興課と連携し、担い手育成塾の塾生に農作物の肥培管理や農業経営に関する助言を行った。0.6ヘクタールの農地の貸借が図られた。
ふじみ野市	農業委員が、実質化された地区の人・農地プランの策定に向け、中心経営体としてプランのとりまとめ及び策定を行った。
三芳町	委員・推進委員が、農家組合連絡協議会と連携し、地区で遊休農地調査を2回、利用意向調査を1回実施した。結果、0.0914haの農地の利用集積がされた。

【比企郡】

東松山市	農業委員会が、土地所有者、耕作者の情報を収集し、調査後、中間管理事業説明会を行い、集積案を作成し、耕作者との検討会を実施。引続き取り組みを継続していく。
滑川町	委員・推進委員が、地区内区長等と連携し、多面的機能保全の調整、話し合いを6回行い、A地区の水環境保全会を設立。B地区の水環境保全会も設立予定。大学卒業生の新規就農支援し、認定新規就農者として農業経営を開始することにつながった。
嵐山町	農業委員が、新規参入者に農地バンクの畑を斡旋する等の助言を行い、新規利用権設定の申出書を提出することになった。
小川町	農業委員が、農政担当と農林公社と連携し、農地中間管理事業を3回活用し、約5haの農地利用集積がされた。
吉見町	農業委員が、土地改良区、農政環境課と連携し、7回の相談、書類作成補助を行い、遊休農地解消及び利用集積 約2.3haに繋がった。

	鳩山町	農業委員が、相続により耕作者がなくなった農地を近隣耕作者に斡旋し、約0.02haの農地が集約され、遊休農地の未然防止につながった。
【秩父郡】	秩父市	農業委員が、農地を管理することが難しい土地所有者に代わり、草刈（6回）を行い、近隣に遊休農地が発生することを防止した。
	横瀬町	推進委員が、農地所有者を訪問し、アンケート調査を行い、集計・地図を作成。 25名参加の話し合いを実施し実質化された人・農地プラン原案を作成した。
	皆野町	委員・推進委員が、人・農地プランの実質化に伴う地域会議に参加し、プランの実質化が図られた。
	長瀬町	農業委員が、退職後農業を行っていた農家と近隣土地所有者のマッチングを行い、基盤強化促進法の利用権設定により、0.15haの農地が利用集積された。
【児玉郡】	本庄市	委員と推進委員が連携し、4人の担い手への積極的な斡旋により、3.4haの農地が利用集積された。
	神川町	委員が機構、JAと連携し、担い手会議を行い、農地中間管理事業の情報提供、推進により、重点地区画面を作成し、所有地を含む約1.7haの農地が集積された。
	上里町	委員・推進委員が連携し、地権者宅へ何度も足を運び。遊休農地を認定農業者へ貸し付けた。
【大里郡】	熊谷市	中間管理事業の一層の推進のために農業委員が利用権設定期間の途中で賃借料金値下げを提案し、アンケートを実施。結果、賃料は変更となり、今後より一層の集約が図られる見込みとなった。
	深谷市	農業委員が4回にわたり、集積の話し合いや利用権設定申出書の作成を行い、約6,400㎡の農地利用集積がされた。
【北埼玉郡】	行田市	農業委員が農政課と農林公社と連携し、農地の貸し手と借り手の調整を行い、3haの新規の利用権設定がされた。
	加須市	推進委員が、農地中間管理事業の導入に向け、A、B、C地区の農家に、公社、加須農林、自治会などと地元集会所での説明会を主催した。農地利用集積実績 A地区 38.4ha B地区 32.7ha C地区 15.6ha

	羽生市	農業委員・推進委員が市と連携し、地域での話し合い等を進め、31.5haの農地が集積された。
【南埼玉郡】	春日部市	農業委員が、人・農地プラン打合せに参加。地区の担い手へ農地集積・集約活動において、中心的な役割を担い、約9,000㎡の農地が集積された。
	越谷市	農業委員が、違反転用是正指導及び農地パトロールの実施。産業廃棄物指導課と廃棄物撤去及び農地復元指導。遊休化した農地所有者家族とともに再生作業を行う。違反是正10a 遊休化農地の再生13a。
	久喜市	農業委員が、地域内農地中間管理事業推進会議の設立を検討。公社、市農業振興課、JA、区長、地元農業関係者で会議を重ね、地元耕作者にパンフレット配布。関係機関と連携を図りながら協議会設立を目指す。
	八潮市	農業委員が、耕作されていない農地を委員会に報告。土地の所有者宛てに管理依頼分発送。草刈り作業が行われ、稲作農家に耕作を引き受けてもらった。20aの遊休農地の解消。
	白岡市	農業委員が、農地中間管理機構による農地耕作条件改善事業を推進。6月工事説明会、進捗説明会を開催。6月～12月工事実施。6.4haの農地集積がなされ、令和3年度から耕作が行われる。
	宮代町	10月農業委員・推進委員による遊休農地解消活動を実施。雑草刈り払いを行い、トラクターで耕耘。1,147㎡の遊休農地を解消し、担い手へ集積した。
【北葛飾郡】	三郷市	農業委員が農地の借受け希望者から相談を受ける。具体的に何を栽培しどのように使用したいのか話し合いを行った。
	幸手市	推進委員が、地区の聞き取り調査、現地パトロールを実施。委員会の中で意見交換を行い、地域の現状を報告。
	杉戸町	推進委員が地区において、農業基盤整備促進事業実施に向けた基礎調査として地域の意向確認を実施。
	松伏町	農業委員が、担い手として1.8haの農地利用集積を行った。